

日本政策投資銀行
ディスクロージャー誌
2004

DBJ
Development Bank of Japan

日本政策投資銀行

日本政策投資銀行
ディスクロージャー誌
2004

DBJ

Development Bank of Japan

日本政策投資銀行
ディスクロージャー誌

2004

目次

■ ご挨拶		2
■ プロフィール		3
■ DBJの取り組み		5
地域再生		7
環境		17
技術・新産業創造		25
■ Q&A		35
■ 適正な業務運営の仕組み		43
■ 活動の状況	業務分野と投融資計画	51
	情報提供活動	54
	対日投資の促進および地域の国際化	56
	国際協力活動	57
	調査・研究レポート一覧	59
■ 財務の状況	企業会計基準準拠決算	62
	特殊法人等会計処理基準準拠決算	104
	参考1 特殊法人会計／企業会計の差異説明	110
	参考2 業績推移	111
■ 資料編	日本政策投資銀行法	115
	中期政策方針	119
	運営評議員会検討結果・経過報告	121
	運営評議員会開催実績	125
	政策金融評価報告書の概要	126
	投融資指針・投融資制度について	131
	環境方針	138
	役員	139
	組織図	140
	沿革	141
	本支店事務所等所在地	142
	本支店事務所等照会先	143

本誌の計数について

計数は各項目毎に単位未満を切り捨てにしているため、各計数の和は合計に一致しないことがあります。
また単位に満たない場合は「0」で、計数の全くない場合には「—」で示しています。



ご挨拶

私たちは、時代のニーズを的確にとらえ、民間金融機関とともに政策意義の高いプロジェクトを支援しています。また、プロジェクトファイナンスやファンドなど多様な手法を活用し、新しい金融市場創造の一翼を担っています。

「地域再生」「環境」「技術・新産業創造」 これらが私たちの重点分野です。いずれも日本経済の再生・発展のために取り組むべき重要課題とされています。

地域再生：『地域と協働する銀行』

事業再生・PFIなどさまざまな分野において地域との協働プロジェクトをすすめています。地域のみならずと共に関わり、金融・ナレッジの両面で地域再生に貢献していきます。

環境：『持続可能な社会の実現に取り組む銀行』

より広い視野で社会の諸問題をとらえ、将来世代に引き継ぐべき調和のとれた社会の創造を考えています。環境格付けの活用など先進的な取り組みをすすめ、金融面から持続可能な社会の実現に貢献していきます。

技術・新産業創造：『技術を活かす銀行』

技術をコアにした新産業創造は、日本経済の競争力強化につながります。きめの細かい投融資はもちろんのこと、「モノづくり技術」の事業化など、技術を活かす取り組みに貢献していきます。

日本経済の再生・発展に向けた課題は数多く残されています。課題を解決するためには、あらゆる方々の叡智を集めることが必要です。その中で、私たち日本政策投資銀行は、職員一人ひとりが新しい価値を創造する「触媒」でありたいと考えています。

日本政策投資銀行に対しまして、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

総 裁

小村 武

日本政策投資銀行は、日本政策投資銀行法に基づき、平成11年10月1日に日本開発銀行と北海道東北開発公庫の一切の権利・義務を承継して設立されました。
また、当行は地域振興整備公団および環境事業団の融資業務を引き継いでいます。

目的

一般の金融機関が行う金融等を補完・奨励することを旨とし、

経済社会の活力の向上および持続的発展

豊かな国民生活の実現

地域経済の自立的発展

に資するため、長期資金の供給等を行い、もってわが国の経済社会政策に金融上の寄与をすることを目的としています。

資本金 (平成16年3月末現在)

11,942億円(全額政府出資)

職員数 (平成16年度)

1,362名

業務内容

当行は、以下のような機能を複合的に発揮することにより、総合政策金融機関としてわが国の経済社会政策上、望ましいプロジェクトを支援しています。

長期資金の供給等(出融資、債務保証等)

長期・固定の良質な資金供給などにより、民間金融機関と協調して政策性の高いプロジェクトの支援を行っています。

プロジェクト支援

政策性の高いプロジェクトの円滑な形成を促進するために、さまざまなノウハウや出融資機能などを活用しつつ、構想・計画段階から事業化段階まできめ細かく支援しています。

情報発信

国内・海外のネットワークを活用し、内外の重要な経済、社会、産業および地域の動向などに関する調査・研究活動を行うとともに幅広い情報提供を行っています。

業務運営上の特色

中期政策方針に基づく投融資指針の作成・公表

当行は、主務大臣が作成した、3年間の中期の政策に関する方針(「中期政策方針」)に従って業務を行い、各事業年度ごとに「投融資指針」を作成、公表しています。さらに、外部有識者による「運営評議員会」を設置し、中期政策方針に記載された事項に係る業務の実施状況を検討・公表しています。

民間金融機関の補完・奨励

日本政策投資銀行法では、民間金融機関との競争の禁止を規定し、民間金融機関の行う金融を補完・奨励することとしています。

財務の健全性の確保

当行は、償還確実性および収支相償の原則の下、リスクの一層厳格な管理及びALM体制の充実を図り、政策金融機関として健全かつ効率的な業務運営に努めています。

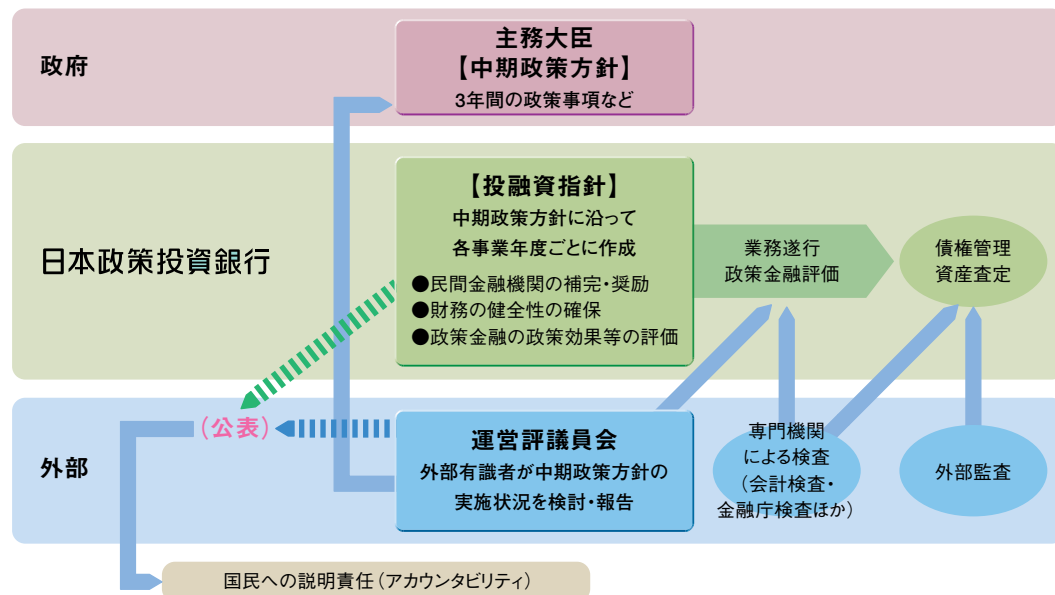
政策効果等の評価

当行は、政策金融の政策効果等を客観的に評価し、政府機関としてアカウンタビリティの確保に努めています。

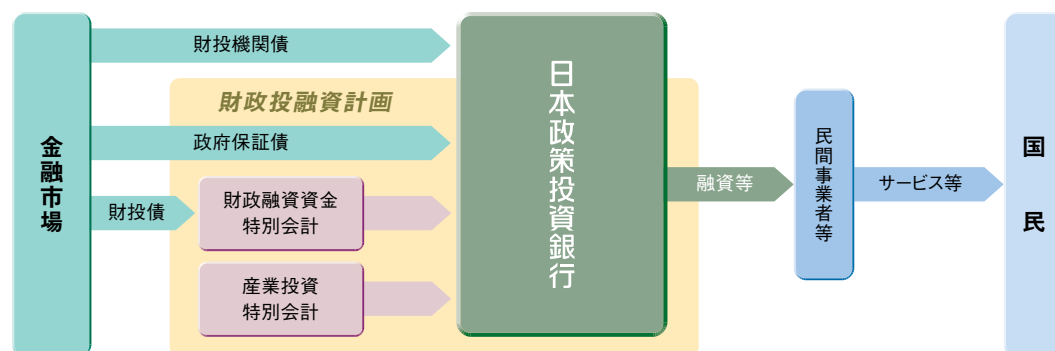
投融資計画

当行の出融資予算や対象分野は、毎年の政策要請に応じて、財政投融資計画とともに国会で審議・議決されます。また、各年度ごとの決算についても国会に提出されます。平成16年度の投融資計画額は1兆1,780億円となっています。

■業務運営の仕組み



■資金調達の仕組み



■格付取得状況(平成16年6月末現在)

財投機関債の格付取得状況

Moody's	S&P	R&I	JCR
A2	AA-	AAA	AAA

注1) 財投機関債に政府保証は付与されておりません。
 注2) Moody's :ムーディーズ・インベスターズ・サービス
 S&P :スタンダード・アンド・プアーズ
 R&I :格付投資情報センター
 JCR :日本格付研究所

政府保証債の格付取得状況

	Moody's	S&P
外貨建国外債券	Aaa	AA-
円建て国外債券		
国内債券	A2	-